

委員会の活動状況

予算決算特別委員会

委員長 若杉 たかし

予算決算特別委員会に付託されました案件は議案8件でした。3月9日に全体会を開催し、福祉文教分科会、都市環境分科会、総務分科会に議案を割り振りました。14日、15日及び16日に各分科会において議案の審査を行い、17日に開催した全体会で討論、採決を行いました。

◇主な審査内容

◎第9号議案

原油価格の高騰、コロナ感染、ウクライナ問題の中、令和4年度の本市の財政状況の見通しについて質疑があり、「大変不透明ではあるが、予備費もあり、財政調整基金の残高も確保しているので当面の財政運営には支障はないと考えている」との答弁でした。

体育施設整備事業 総合体育館空調設備等整備工事については、「近年の猛暑により利用者の熱中症対策を考え現地調査や整備内容の検討を含む基本設計を6月頃までに行い、熱源や方式等を決定した後、実施設計を10月頃までに完了したい。その後令和4年度中に工事着手、令和5年度の工事完了を目指す」との答弁でした。

巡検道線自転車通行空間整備工事については、「自転車の走行道を路肩へ移動し、歩行者と分離して安全性を確保し、また自動車と共に標識などで速度の抑制を

る」との答弁でした。

◎第16号議案

下水処理場電気料に関する質疑があり、「主ポンプや汚泥脱水設備の運転方法を省エネの観点から見直したところ使用電力量の抑制を図ることができた」との答弁でした。

◇審査結果

第9号、第10号、第13号、第14号は、賛成多数で可決しました。第11号、第12号、第15号、第16号は、全員賛成で可決しました。

福祉文教委員会

委員長 秋田 さとし

3月1日、3月14日に開催しました福祉文教委員会に付託されました案件は、議案6件、陳情1件でした。

◇主な審査内容

◎第3号議案

新型コロナウイルス対策事業のひとり親世帯臨時特別給付金について質疑がありました。「ひとり親世帯臨時特別給付金の対象については、予算計上時には、約650世帯、支給対象児童を約1,000人で積算していた。現時点の実績では、587世帯、支給対象児童822人に支給している」との答弁でした。

子ども会活動支援事業の愛知県子ども会連絡協議会負担金について質疑がありました。「市子連が令和2年度末をもって活動休止になったが、愛知県子ども会連絡協議会からの情報は頂ける」との答

弁でした。

◎第7号議案

災害等臨時特例補助金について質疑がありました。減免を受けた人数は、予算編成時で5人、減免額は27万1,800円である」との答弁でした。

◇審査結果

第2号、第3号、第4号、第7号、第8号、第20号議案は全員賛成で可決しました。また陳情第2号は、全員賛成で採択としました。

都市環境委員会

委員長 陣矢 幸司

3月1日、15日に開催しました都市環境委員会に付託されました案件は、議案6件、陳情1件でした。

◇主な審査内容

◎第3号議案

トンガ王国災害復興支援金に関する質疑があり、「義援金100万円の根拠は、東日本大震災の時のトンガ政府から日本への寄附金額を鑑み、決定した」との答弁でした。

民間木造住宅等耐震改修費補助金に関する質疑があり、「令和3年度の見込みと実績について、耐震診断は、当初45件の見込みに対して43件の実績、耐震改修は、3件の見込みに対して3件の実績。未改修の木造住宅の件数は、現時点で5,000件となっている」との答弁でした。

南栄6号線用地購入費に関する質疑があり、「令和3年度は、購

入予定の土地を1か所令和4年度に回したが、令和4年度は予定用地の購入を全て完了させる予定である」との答弁でした。

資源ごみ回収団体活動奨励金に関する質疑があり、「活動団体は75団体から72団体に減っているが、子ども会から町内会へ事業が引き継がれ、資源回収の機会は確保されている」との答弁でした。

◎第22号議案

尾張旭市長久手市衛生組合の解散に伴う財産処分に関する質疑があり、「現在の決定事項は、閉鎖し、閉鎖後は普通財産として管理をする。今後、長久手市と本市にとって有益な方法を検討していく」との答弁でした。

◇審査結果

第2号、第3号、第6号、第19号、第22号、第24号議案は全員賛成で可決しました。また、陳情第

1号は全員賛成で採択としました。

総務委員会

委員長 安田吉宏

3月1日に開催しました総務委員会に付託されました案件は、議案1件でした。

◇審査結果

第2号議案は全員賛成で可決しました。

3月16日に開催しました総務委員会に付託されました案件は、議案6件でした。

◇審査結果

第3号、第5号、第17号、第18号、第21号、第23号議案は全員賛成で可決しました。

◇主な審査内容

◎第21号議案

尾張旭市消防団条例の一部改正について質疑があり、「令和3年4月に消防庁長官から通知があ

り、消防団員の日頃の苦勞に報いるとともに、消防団員の確保、活動の充実を図るため出動報酬等を創設するものである。費用弁償として支給していたものが、出動報酬に変わる。費用弁償は非課税となっていたが、出動報酬は課税対象となる。消防団員1人当たり年間2～4万円支給が増加し、総額では、378万5,000円の増額の見込みである。

(令和3年度：年額報酬921万5,000円、費用弁償750万円

→令和4年度：年額報酬921万5,000円、出動報酬1,128万5,000円)

対象となる活動範囲については、火災の警報発令時の巡視、防火広報、河川の氾濫の警戒、行方不明者の搜索活動。台風などに備えて分団車庫に待機した場合も支給対象となる」との答弁でした。

請願・陳情について

市政などについての意見や要望があるときは、どなたでも請願書・陳情書を市議会に提出することができます。

請願は、市議会議員1人以上の紹介が必要となりますが、陳情は必要ありません。

受付は随時行っていますが、定例会前で締め切り、その定例会で審議を行います。

●趣旨説明制度

- ・提出者の希望により、請願・陳情の趣旨説明を行うことができます。
- ・説明時間は1件につき5分以内で、出席できる人数は1件につき2人までです。
- ・趣旨説明を行っていただいた後、委員から質問があった場合には答えていただきます。
- ・請願・陳情の受付時に、趣旨説明制度の希望の有無をお聞きします。

詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

トンガ王国海底火山噴火及び津波災害への義援金

1月に発生した噴火等に伴うトンガ王国への支援として、尾張旭市議会議員互助会は、3月14日に尾張旭市を通じて義援金9万円を送りました。